令和8年7月17日

箱根町記者発表資料

町の公共施設をクーリングシェルターに指定しました

1 目 的

本町は山間部に位置し、夏場でも比較的涼しく、避暑地として利用されていることもありますが、近年では猛暑日が増加しており、熱中症特別警戒アラートが発令された際に暑さから一時的に避難できる場所を確保し、町民等の健康被害を防ぐことを目的として、改正気候変動適応法に基づき、町の公共施設をクーリングシェルターに指定したものです。

2 内 容

(1)指定施設:町が管理する13施設・・・別紙のとおり

(2)運用期間:令和8年10月21日(水)まで

(3)開設時間:指定施設の開館時間内

(4)利用対象者:町民及び観光客

3 周知方法

町ホームページ、町公式 LINE、広報はこね

4 その他

利用者がアクセスしやすいように、各施設にポスターを掲示します。

照会先
箱根町福祉部保険健康課健康推進係 担当 三村
電話 0460-85-0800
E-mail sakura@town.hakone.kanagawa.jp

クーリングシェルター　指定施設一覧

No	所在地	施設名	滞在可能人数	滞在可能時間
1	湯本256	箱根町役場　本庁舎･分庁舎	94人	8時30分～17時15分
2	湯本266	郷土資料館	50人	8時30分～18時00分
3	湯本263-3	消防署　湯本分署	10人	8時30分～18時00分
4	宮ノ下105	温泉出張所 温泉公民館	3人 40人	8時30分～17時15分
5	宮ノ下467−1	消防本部･消防署	110人	8時30分～18時00分
6	宮城野881-1	総合保健福祉センター （さくら館）	30人	9時00分～20時00分 ※温水プール休業日は、17時15分まで
7	宮城野625	宮城野出張所 宮城野公民館	3人 90人	8時30分～17時15分
8	小涌谷520	社会教育センター	243人	8時30分～17時15分
9	強羅1320-185	老人福祉センターやまなみ荘	10人	9時00分～20時30分
10	仙石原842	仙石原出張所 仙石原文化センター	10人 188人	8時30分～17時15分
11	仙石原1246	仙石原浄水センター	20人	8時30分～17時15分
12	仙石原1251-2	箱根ジオミュージアム	20人	9時00分～16時00分
13	箱根381-4	森のふれあい館	20人	9時00分～17時00分